

平成31年1月1日

事業主様

(公社) 全国労働基準関係団体連合会
長野支部長
(一社) 長野県労働基準協会連合会長

勤務間インターバル制度解説セミナーの開催について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、働き方改革を推進するための関係法律が本年4月1日から施行されます。勤務間インターバル制度については、事業者の努力義務とされていますが、一定の休息期間を確保することで労働者が十分な生活時間や睡眠時間を確保でき、ワークライフバランスを保ちながら働き続けることができるようにしようとするもので、働き方の見直しのための他の取組と併せて実施することで一層効果が上がると考えられています。

この度、企業の人事労務管理ご担当の方を対象に、勤務間インターバル制度とは何か、制度導入のメリット、導入する上での課題、助成金制度等について解説するセミナーを下記のとおり開催いたしますので、是非ご参加ください。

当日は受動喫煙対策に関する講習を併せて実施します。

謹白

記

- 1 日 時 平成31年2月12日(火) 受付 13:00
開講 13:30 閉講 16:00
- 2 場 所 長野市東部文化ホール(長野市小島 804-5 TEL 026-296-8540)
- 3 講 演 「働き方改革の概要、国の長時間労働対策について」
長野労働局労働基準部監督課
課長 大島 一洋 氏
「勤務間インターバル制度の意義と効果」
制度導入における実務上のポイント・助成金制度等について
特定社会保険労務士 山本 直哉 氏
「職場の受動喫煙防止対策について」
労働衛生コンサルタント 杉崎 勝明 氏
- 4 定 員 100名
- 5 参加費 無 料
- 6 参加申し込み

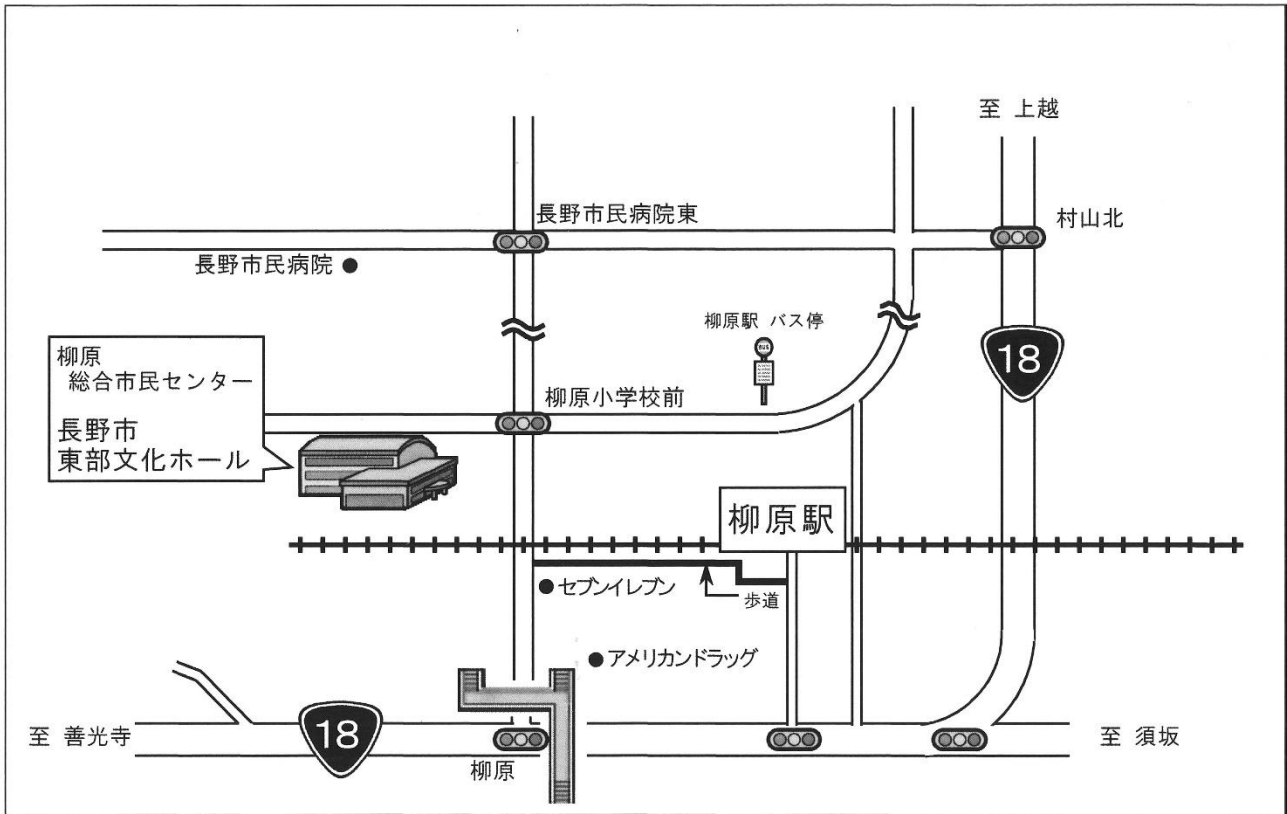
平成31年2月1日(金)までに、下記参加申込書にて(一社)長野県労働基準協会連合会までお申し込みください。

(定員に達し次第締め切らせていただきますので、予めご了承下さい。)

長野市東部文化ホール案内図

所在地 長野市小島804-5

電話 026(296)8450



勤務間インターバル制度解説セミナー参加申込書

FAX 026 - 223 - 0277 (連 合 会)

職 名	氏 名

平成 31 年 1 月 日

事業場所在地

事業場名

事業主職氏名

申込担当者

TEL

(一社) 長野県労働基準協会連合会会長 様